

第136回電力・ガス取引監視等委員会 議事要旨

日 時：平成30年3月28日(水)15:03～15:10（第一部公開開催）
15:12～15:45（第二部非公開開催）

出席者：

- （委員）八田委員長、稲垣委員、圓尾委員、箕輪委員
（事務局）岸事務局長、新川総務課長、鎌田取引監視課長、木尾取引制度企画室長、野沢統括NW事業管理官、恒藤NW事業監視課長、日置NW事業制度企画室長、伊藤小売取引検査管理官

議事概要：

公開開催

- 「電気事業の託送供給等収支に関する監査について」の改正案について
「電気事業の託送供給等収支に関する監査について」の改正案について審議を行い、改正することを決定した。
- あっせん・仲裁委員の候補者の指定等について
あっせん・仲裁を行うあっせん委員及び仲裁委員の候補者の指定及び電気事業法施行令第9条等に基づく名簿の作成について審議を行い、指定及び作成することについて決定した。

非公開開催

- 小売電気事業の登録について
小売電気事業の登録申請に係る審査について議論し、2件の事業者について委員会としての対応方針を検討し、いずれも「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第1（1）2に該当する事実は認められない旨の意見を出すことを決定した。
- ガス小売事業の登録について
ガス小売事業の登録申請に係る審査について議論し、登録申請のあった1件の事業者について委員会としての対応方針を検討し、「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第16条第2項の規定による経済産業大臣の登録に係る審査基準」（2）に該当する事実は認められない旨の意見を出すことを決定した。

- 卸電力取引所の事業計画及び収支予算の認可について
平成30年2月28日付けで、卸電力取引所(一般社団法人日本卸電力取引所)より経済産業大臣宛に事業計画及び収支予算認可申請が行われ、電気事業法第66条の11第1項第5号に基づき、経済産業大臣より当委員会に対して意見聴取が行われた。卸電力取引所の事業計画及び収支予算認可申請について、「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第1(45)に適合するかどうか、委員会として議論し、適合する旨回答する事を決定した。
- 大阪瓦斯株式会社がガス工事を委託している工事会社におけるガス工事代金の不適正収受について
事務局より、大阪瓦斯株式会社がガス工事を委託している工事会社におけるガス工事代金の不適正収受について、説明を受けた。事務局に対して再発防止策を着実に実施するよう、資源エネルギー庁と連携して、大阪ガスを指導するよう指示した。
- 一般送配電事業者における契約電力 500kW以上の検針日の取扱いについて
事務局より、一般送配電事業者における検針日の取扱いにおいて、自社小売と新電力との取扱いに差が書応じていることについて、説明をうけた。事務局に対し、一般送配電事業者に必要な指導をするよう指示した。

以上